

安全の手引き

2019年1月

在クロアチア日本国大使館

目 次

1. 序言

- (1) 安全に対する基本的理解
- (2) 情報の収集
- (3) 在留届
- (4) 病気
- (5) 逮捕・拘禁された場合
- (6) 緊急時の連絡体制等の整備

2. 防犯の手引き

- (1) 防犯の基本的な心構え
- (2) 最近の犯罪発生状況
- (3) 防犯のための具体的注意事項
- (4) 交通事情と事故対策
- (5) テロ・誘拐対策
- (6) 緊急連絡先
- (7) 緊急時のクロアチア語

3. 在留邦人用緊急事態対処マニュアル

- (1) 平素の準備と心構え
- (2) 緊急時の行動
- (3) 緊急事態に備えてのチェックリスト

4. 結語

1. 序言

(1) 安全に対する基本的理解

海外で安全に生活するためには「目立たない」「用心を怠らない」「行動を予知されない」の3原則を守ることが大事とされています。日本人はとかく海外においては安全に対する基本的理解が不足していると言われていますが、各家庭(会社)においては、日頃から上記の理解に基づき、自らの身を守るための防犯対策に努め、また、病気、トラブル等への対応策を考えておく必要があります。

(2) 情報の収集

日頃から新聞・テレビ・ラジオ・インターネット等を通じて安全にかかわる情報に留意しておくことが望ましく、クロアチア国内のみならず、隣国を含めた国際情勢に関心を持つことが大切です。

特に、紛争、テロ事件、大規模災害、新型インフルエンザ等のウイルスの蔓延など、緊急事態が発生した場合には、ラジオ・ジャパン、JSTV、BBC、CNN等の国際放送が貴重な情報源となります。

なお、外務省では海外邦人の安全対策の為に、外務省ホームページ内に海外安全ホームページ (<http://www.anzen.mofa.go.jp/>) を開設し、渡航情報の提供を行っています。

(3) 在留届

海外に引き続き3か月以上滞在する場合には、旅券法第16条により、到着後遅滞なく、大使館に在留届を提出することが義務づけられています。事件・事故や思わぬ災害が発生した場合には、大使館は在留届をもとに所在地や連絡先を確認して援護を行いますので、必ず在留届を提出してください。

また、在留届の提出は、直接窓口にお越しいただく以外にインターネット (<http://www.ezairyu.mofa.go.jp/>)、FAX (01-4667-334)、郵送 (Boskovicewa2, 10000 Zagreb) でも可能です。

また、在留届の用紙は当館領事窓口に用意していますが、日本国内では、外務省音声自動応答システム(03-5501-8490)を利用し、FAXにて入手する方法や外務省ホームページからダウンロードすることも可能です。

(4) 病気

当国での医療水準は比較的良いとされていますが、施設によっては機材が古かったり、検査機器が充実していない場合があります。一般的に公共

の総合病院であれば、24時間体制で急患を受け付けており、医療機器もそれなりに整備されています。

診療科目によっては、公共病院よりも私立病院、クリニックの方が機材、医薬品等が揃っていたり、診察や治療を受けるための待ち時間も短い場合が多く、その分経費はかさみますが、丁寧な医療が期待できます。小さなお子様や持病をお持ちの方は、日頃からかかりつけの医者を確保しておくことをお勧めします。また、病気や症状によっては、先進国の医療機関で受診又は治療する必要があります。

また、当国では短期滞在（90日以内の観光等：査証免除）以外で滞在中の場合は、当国の健康保険に加入することが義務づけられています。

なお、主要都市における医療施設の一覧については、在クロアチア日本国大使館のホームページに掲載されています。

（5）逮捕・拘禁された場合

事件等で逮捕又は拘禁された場合は、当該官憲に対し、直ちに日本大使館に通報するよう要請してください。当館としては要請を受けて次のような援護を行います。

- －被拘禁者の正当な権利の確認
- －当国官憲より事情聴取
- －本人に面会（希望等聴取、弁護士等に連絡）
- －留守宅・勤務先への連絡

（6）緊急時の連絡体制等の整備

犯罪被害にあった、被害に遭いそうになった、交通事故に巻き込まれた等の場合、誰に連絡するのか、誰がどのようにサポートするのかについては日頃から家庭・会社内、また、個人で滞在中の方は仲の良い友人等と話し合い、緊急時の連絡体制を整えておくことをお勧めいたします。

2. 防犯の手引き

（1）防犯の基本的な心構え

現在、クロアチアにおける治安は、中・東欧諸国の中では比較的良い方に属すると言われてはいますが、だからと言って決して安心はできません。

各家庭で行うことのできる最低限の自己防衛策は、外出時はもちろん、在宅時も必ず施錠をすることですが、できれば複数の施錠装置を取り付けたり、センサーなどの警備機器を取り付けることで一層効果的となります。

また、外出時には、貴重品は必ず身につけ、人混みではカバンを抱えるなどして、隙を見せないようにすることが重要です。

クロアチアの潜在的な脅威は、旧ユーゴ紛争時に使用された武器・兵器が一般市民にまだまだ出回っており、両替所、宝くじ売り場などに対してけん銃を使用した強盗事件が発生しているので注意が必要です。

また、クロアチア人は愛国心が強く、サッカー等スポーツイベントが開催される際には、会場周辺やカフェ等飲酒できる場所において、観戦後の興奮から暴行事件等に発展することもあります。さらに、深夜のディスコ等若者が集まる場所においても、酒に絡んだ暴行事件が発生していますので、そのような場所にはできるだけ近寄らないようにし、深夜に及ぶ外出も控えることが賢明です。

また、テロ情勢など、近隣諸国情勢を含む国際情勢の変化によっては、国内の治安情勢が急激に悪化する可能性もありますので、常に治安に対する情報関心・防犯意識を持った生活が望まれます。

(2) 最近の犯罪発生状況

パン屋、貴金属店、カジノ、郵便局等に対する強盗事件（けん銃使用）が多発しており注意が必要です。

日本人が主に遭う被害は、観光地におけるスリ等であり、主な手口は、人混みの中でかばん等から財布等を抜き取るものです。特に写真撮影等に夢中になっている間に、背負っているリュックを知らない間に開けられて被害に遭う事案が発生しています。ザグレブでは、トラムやバス乗車時に、乗客を装ったスリから財布等を盗まれる被害が多発しています。

過去5年間の犯罪発生件数の推移（概算）

（人口10万人当たり）

	犯罪発生件数
2013年	1,460件
2014年	1,320件
2015年	1,380件
2016年	1,300件
2017年	1,270件

(3) 防犯のための具体的注意事項

(イ) 住居

住居を選択する場合には、その地域が安全かどうか、周囲の環境に問

題はないかなど、事前に確認する必要があります。

一戸建ての場合には、隣家が不在がちの家が狙われる傾向にありますので、両隣の家がどんな家庭かを知っておくことも重要で、併せて、カメラ、センサーなどのセキュリティーシステムを設置することが望まれます。

共同住宅では、当国で一般的に設置されている建物入口のセキュリティーシステムに加え、各戸入口扉の強度、鍵の個数、警備機器設置の有無等を確認する必要があります。また、外部から見て、窓の強度、鉄格子の有無、ベランダの有無、隣室との境界を確認するとともに、1階や最上階などでは、外部から侵入されやすい構造ではないか等よくチェックをして、侵入されにくい部屋を選ぶことが大切です。

(ロ) 外出時

日本人は、一般的に多額の現金を持っていると思われており、また、他の外国人と比べて警戒心がやや欠けていることなどから、ザグレブを始め、ドブロブニクやスプリットなどの観光地では、窃盗団のターゲットになりやすく、実際にスリ被害が発生しています。

これらの犯罪者から狙われないためには、服装、所持品などから高額な現金、貴重品を持っていると思わせないこと、また、周囲に気を配り隙を見せないことが必要です。

具体的には、会計後しっかりと財布をしまってから店を出る、人混みの中ではカバンを体の前で抱えたり、ファスナー部分に手を当てるなどの対策を心がけてください。

犯人の多くは、対象を選定した後、人混みなどの場所を選んで犯行に及ぶことが多いので、周囲を見回したり、後ろを振り返ったりして、常に警戒心を見せることも必要です。

―所持品、携帯品を視野内に置く。

―不審な人物、グループの尾行に注意する。

―貴重品は懐中にしっかり保管する。

(ハ) 生活

生活環境の中では、近隣者と良好な関係を作り、見慣れない者には声をかけあうなど、お互いに協力し合って防犯対策を行うことが大変重要です。

銀行員、郵便局員、保険会社の社員であると偽って各家庭を訪問する

詐欺事件が発生していますので、来訪者への対応は、まずインターフォンで用件を確認し、不審な場合にはその場で断り、安易に入室させないよう心がける必要があります。

侵入盗の犯人は、電話やインターフォンで不在を確認する場合がありますので、電話などを受けた際、無言で応答がない場合、又は間違いが続く場合には、気をつける必要があります。

長期旅行等で不在となる場合には、信頼できる隣家、大家、同僚がいれば、不在中の巡回や郵便物の保管を依頼することも必要です。

(4) 交通事情と事故対策

当国の交通ルールは、右側通行であることを除けば日本の交通ルールと大きな違いはありません。しかし、運転マナーは日本の感覚とは違い、方向指示器を出さずに曲がることもあり、後ろからクラクションを鳴らされることもあります。

また、高速道路では、制限速度 130km/h を超えて走行している車も多く、後ろから煽ったり、強引に割り込んだりする車も散見されます。

このような中で安全に運転するためには、車間距離を十分にとるとともに、常に周囲に気を配り、思いこみ運転をしないことが大切です。

事故が発生した場合には、その場で示談を持ちかけられても、後々面倒な問題を抱えないために、警察に通報し実況見分を受けておくことをお勧めします。

(5) テロ・誘拐対策

これまで当国で、邦人が被害にあったテロ・誘拐事件は発生していません。1995年10月に、クロアチア西部のリエカ市警察本部でイスラム過激派が関与する自動車による自爆テロ事件が発生していますが、これ以降、国際テロ組織の関与が確認される事件は発生していません。

クロアチアからイラクやシリア等の紛争地域に渡航したイスラム過激派は確認されていませんが、クロアチア政府はEU及びNATO加盟国の一員であることから、テロリストによる報復攻撃によって日本人がテロに巻き込まれる可能性もあります。テロ関連情報には十分耳を傾けるとともに、用心を怠らない等の一般的注意が必要です。

テロ・誘拐の防止策としては、一般的には次のような注意が必要です。

ーテロ・誘拐の多くは準備を必要とするため、何らかの兆候を伴います。

このため、職場や住居、通勤の途上において日常と異なる出来事がない

か注意することが必要です。

- －標的とならないよう、目立たないこと。
- －テロリスト・誘拐犯は油断に付け入るので、用心を怠らないこと。
- －テロリスト・誘拐犯は目標人物の行動を調べ、最も成功率の高い時間帯と場所を選ぶため、行動を予知されないこと。毎日の通勤時間、経路等日常行動がパターン化されている者は狙われやすいので、日々時間、ルートを変更すること。
- －テロリストはテロ効果を考え、人が多数集まる場所を狙ってテロを敢行することが多いことから、情勢が悪化している場合には、観光名所、市場、ショッピングセンター、テロの標的となりやすい国の施設等にはできるだけ近付かない。

不幸にも誘拐された場合は次の点に注意してください。

- －無用の抵抗をしたり、挑発したりしない。
- －一般的に逃走のチャンスはないと考え、無理な脱走等は避けること。
- －救出作戦の際は、被弾しないよう伏せたり物陰に入ること。

(6) 緊急連絡先

◎ 日本国大使館 Boskovicева 2 , 10000 Zagreb

開館時間 平日 8:30~17:00

TEL 01-4870-650

※ 閉館時は、上記番号から緊急電話に転送されます。

ホームページ <http://www.hr.emb-japan.go.jp/>

○ クロアチア外務省 TEL 01-456-9964

○ 警察（緊急時）：192 又は 112

◇ 警察署（主に中心部を管轄）

・ ザグレブ第一警察署

所在地 Trg J.J. Strossmayera 3

TEL 01-4563-520

・ オシエク第一警察署

所在地 Trg Lavoslava Ruzicke 1

TEL 031-237-257

・ リエカ第一警察署

所在地 Dure Sporera 4

TEL 051-335-234

・ プーラ第一警察署

所在地 Trg Republike 1

TEL 052-532-629

- ・ ザダル第一警察署
所在地 Zore Dalmatinske 1 TEL 023-345-141
- ・ シベニク第一警察署
所在地 Stjepana Radica 79 TEL 022-347-109
- ・ スプリット第一警察署
所在地 Trg Hrvatske Bratske Zajednica 9 TEL 021-504-510
- ・ ドブロヴニク第一警察署
所在地 Dr. Ante Starcevic 13 TEL 020-443-777

○ 消防（緊急時） : 193 又は 112

○ 救急車（緊急時） : 194 又は 112

◇ 救急病院（24時間）

- ・ ザグレブ : Traumatology
所在地 Draskoviceva 19 TEL 01-4697-000
- ・ ザグレブ : Clinical Hospital Centre Zagreb Rebro
所在地 Kispaticeva 12 TEL 01-2388-888
- ・ ザグレブ : Hospital Sisters of Mercy
所在地 Vinogradska Cesta 29 TEL 01-3787-111
- ・ ザグレブ : Clinical Hospital Dubrava
所在地 Avenija Gojka Suska 6 TEL 01-2902-444
- ・ ザグレブ : General Hospital Holy Spirit
所在地 Sveti Duh 64 TEL 01-3712-111
- ・ ザグレブ : KBC Salata
所在地 Salata 2-4 TEL 01-2388-888
- ・ オシエク : General Hospital
所在地 J.Huttlera 4 TEL 031-511-511
- ・ リエカ : General Hospital Location Rijeka
所在地 Kresimirova 42 TEL 051-658-111
- ・ プーラ : General Hospital
所在地 Zagrebacka 30 TEL 052-376-000
- ・ ザダル : General Hospital Zadar
所在地 Boze Pericica 5 TEL 023-505-505
- ・ シベニク : Clinical Hospital
所在地 Boze Pericica 16 TEL 022-641-641
- ・ スプリット : General Hospital Firule
所在地 Spinciceva 1 TEL 021-556-111

- ・ ドブロヴニク : General Hospital
所在地 Roka Misetica 2 TEL 020-431-777
- 空港案内
 - ・ ザグレブ空港 TEL 060-320-320
 - ・ オシエク空港 TEL 031-514-440
 - ・ リエカ空港 TEL 051-842-040
 - ・ プーラ空港 TEL 060-308-308
 - ・ ザダル空港 TEL 023-205-800
 - ・ スプリット空港 TEL 021-203-507
 - ・ ドブロヴニク空港 TEL 020-773-377
- 鉄道（中央駅案内） TEL 060-333-444
- バスセンター TEL 072-500-400
- タクシー（コールセンター）

RADIO TAXI	TEL	01-1717
TAXI CAMMEO	TEL	01-1212
EKO TAXI	TEL	01-1414
- 主なホテル
 - ◇ ザグレブ
 - ・ Sheraton
所在地 Kneza Borne 2 TEL 01-4553-535
 - ・ The Regent Esplanade
所在地 Mihanoviceva 1 TEL 01-4566-666
 - ・ The Westin
所在地 Krsnjavoga 1 TEL 01-4892-000
 - ・ Dubrovnik
所在地 Gajeva 1 TEL 01-4863-555
 - ・ Palace
所在地 Strossmayerov trg 10 TEL 01-4899-600
 - ◇ リエカ
 - ・ Grand Hotel Bonavia
所在地 Dolac 4 TEL 051-357-100
 - ・ Hotel Jadran
所在地 Setaliste 13, Divizije 46 TEL 051-216-600

◇ スプリット

- ・ Hotel President

所在地 Starcevica 1 TEL 021-305-222

- ・ Hotel Park

所在地 Hatzeov Perivoj 3 TEL 021-406-400

◇ ドブロヴニク

- ・ Hotel Excelsior

所在地 Frana Supila 12 TEL 020-353-000

- ・ Dubrovnik Palace

所在地 Masarykov Put 20 TEL 020-430-000

- ・ Grand Villa Argentina

所在地 Frana Supila 14 TEL 020-440-555

- ・ Hilton Imperial

所在地 Marijana Blazica 2 TEL 020-320-320

(7) 緊急時のクロアチア語

助けて！！ 「ウポモチ！！」 (U pomoc)

警察を呼んで！！ 「ゾヴィテ ポリツィユ！！」 (Zovite policiju)

救急車を呼んで！！ 「ゾヴィテ ヒットヌ！！」 (Zovite hitnu)

日本大使館に連絡してください。

「モジェテ リ ナズヴァティ ヴェルポスランストヴォ ヤパナ」

(Možete li nazvati velepostanstvo Japana?)

お金を盗まれました。 「ウクラデン ミ イェ ノヴァッツ」

(Ukraden mi je novac)

パスポートを盗まれました。 「ウクラデナ ミ プトヴニッツァ」

(Ukradena mi je putovnica)

パスポートをなくしました。

(男性) 「イズグビオ サム プトヴニッツ」

(Izgubio sam putovnicu)

(女性) 「イズグビラ サム プトヴニッツ」

(Izgubila sam putovnicu)

電話を貸してもらえますか。

「モグ リ セ ポスルジティ テレフォノム」

(Mogu li se poslužiti telefonom?)

私は日本人です。

(男性) 「ヤー サム ヤパナッツ」

(Ja sam Japanac)
(女性) 「ヤー サム ヤパンカ」
(Ja sam Japanka)

3. 在留邦人用緊急事態対処マニュアル

(1) 平素の準備と心構え

(イ) 連絡体制の整備

在留邦人の方は、在留届を提出していただくことが重要です。

現在のところ、当国に日本人会はないことから、緊急を要する事態が発生した場合には、大使館から邦人各個人に直接連絡することになります。このため、在留届の住所や連絡先の変更等がある場合や国外へ転居する際には、必ず大使館へ連絡してください。

また、Eメールによる案内も発出しておりますので、メールアドレスをお持ちの方は登録をよろしく願いいたします。

(ロ) 治安情報の収集

日頃から継続的に治安・安全情報を収集することは、危険を避ける上で重要です。地元のテレビ、ラジオ、新聞等の報道に注意し、デモや各種犯罪の動向に気をつけるようにしてください。

(ハ) 避難場所の検討

暴動等が発生した場合に一時的に避難する場所や、最終的に避難するための緊急避難場所について、どこで（勤務先、通勤途上、自宅等）、どのような事態に巻き込まれそうか、幾つかのケースを想定して各自検討し、家族や同僚と情報共有しておくことが重要です。

(ニ) 携行品及び非常用物資の準備

緊急時に備えて、非常食、飲料水、防寒着、ラジオ、懐中電灯などを各自で準備しておくことが大切です。何らかの緊急事態が発生すると、飲食物が真っ先に不足することが予想されますので、少なくとも1週間分の食料、飲料水を準備し、直ぐに持ち出したり、使用できる状態にしておく必要があります。

また、緊急事態発生の際には、お互いに助け合って対応にあたることも必要になります。大使館より在留邦人の方々にも様々なご支援をお願いすることもあるかと思いますが、ご協力をよろしく願いいたします。

(2) 緊急時の行動

(イ) 基本的な心構え

平静を保ち、流言飛語に惑わされたり、群集心理に巻き込まれることのないよう注意してください。

まずは、周囲の状況をよく確認し、自分の置かれた状態を把握した上で、自主的に避難することが可能か、救助が必要かなどを判断する必要があります。

大使館では邦人の皆様が、安全かつ迅速に避難する方法・経路を選んだり、場合によっては避難のための輸送手段を確保するように努めて参りますので、避難を焦って危険な区域に立ち入ることがないように注意してください。

(ロ) 情報の把握

緊急事態が発生した場合には、テレビ、ラジオ、インターネット等可能な方法で情報を収集し、状況を把握することが大切です。

大使館においては、万一緊急事態が発生した場合、又は発生する恐れのある場合には、所要の情報収集などを行い、随時電話又はEメールで連絡するとともに、外務省海外安全ホームページにスポット情報を掲載致します。

また、地方によっては十分な情報が得られない場合がありますので、邦人の皆様からも情報を提供していただき、情報を共有することが大変重要となります。

(ハ) 大使館への通報等

大使館では、緊急事態発生後、直ちに在留邦人の皆様に連絡を取り、所在確認を行います。電話での連絡が困難な場合には、Eメール、SMSなど、あらゆる通信手段を使って安否照会を行います。

1人でも連絡が取れずに安否が確認できない場合には、他の対策に影響が出るおそれがありますので、大使館へ自主的に連絡することを願います。

また、緊急事態が発生して間がない場合には、当館で状況を把握できていないことも予想されます。緊急事態の発生が予想される場合、又は発生した場合には、断片的な情報でも結構ですので、当館宛に一報をお願いいたします。

(二) 国外への退避

当国から国外に退避する必要が生じた場合には、外務省ホームページ又は当館ホームページ等を通じて退避勧告を発出します。退避勧告が出された場合には、可能な限り、旅客機、鉄道、バス、船舶などの公共交通機関又は自家用車等による自力避難が可能な段階での早期退避に努めてください。

(3) 緊急事態に備えてのチェックリスト

□ 旅券等

- ① 常時6か月以上の残存期間があることの確認。旅券の最終項「所持人記載欄」の記載。血液型（RH+か-）の記入も行ってください。
- ② 当国における外国人登録証明書、滞在許可証等の確認。

□ 現金、貴金属、預金通帳等の有価証券、クレジットカード

これらの物品が緊急時でもすぐ持ち出せるよう整理・保管しておくこと。

□ 自動車の整備等

- ① 自動車の常時整備
- ② 燃料の常時補給
- ③ 車内への常時懐中電灯、三角非常停止板、救急箱、予備タイヤ、反射胴衣、地図、ティッシュ等の具備

□ 携行品の準備 ～避難場所に避難する際の携行品

- ① 衣類、着替え（長袖、長ズボンが賢明。行動に便利で、ことさら人目を引くような華美でないもの。麻、綿等吸湿性、対暑性に富む素材が望ましい）。
- ② 履き物（行動に便利で、靴底の厚い頑丈なもの）
- ③ 洗面用具（タオル、歯磨きセット、石鹸等）
- ④ 非常用食料等（米、調味料、インスタント食品、粉ミルク等の保存食品、ミネラルウォーター、常備薬等）
- ⑤ ラジオ（ラジオ・ジャパン、BBC、VOA等の短波放送が受信できるもの。電池入り）
- ⑥ その他

懐中電灯、予備バッテリー、ライター、ロウソク、マッチ、ナイフ、缶切り、栓抜き、紙製食器、割り箸、固形燃料、簡単な炊事用具、可

能ならヘルメット，防災頭巾（応急用にはクッションで代用）

4. 結語

海外で生活する邦人及び海外へ旅行に出かける邦人の増加に伴い，海外で邦人が事件や事故に巻き込まれるケースが増えています。クロアチアはヨーロッパでも比較的治安がよいと言われていますが，いまだに武器，兵器などが一般市民の間に出回っているため，これらを使用した犯罪が散発しています。

また，クロアチアは人気の観光地であり，日本人旅行者が増加していることに伴い，置き引き，スリ等の犯罪被害者となる邦人も散見されます。

当館では，邦人の方々が安全に旅行，生活できるよう緊急時への対応を含めた当マニュアルを作成しました。皆様がこの手引きを活用され，クロアチアで安全にお過ごしいただければ幸いです。

(添付資料)

(This paper is translation of the material taken from Zagreb City website:

<http://www.duzs.hr/download.aspx?f=dokumenti/Stranice/ZASTITAODZRACENJA.pdf>

Original language is Croatian and translated into English by the Embassy of Japan in Croatia.)

PROTECTION FROM THE EFFECTS OF IONIZING RADIATION

Preparedness for evacuation in case of a nuclear accident In case of emergency call 112

Prepared by: City of Zagreb, City Office of Emergency Management

E-mail: uhs@zagreb.hr, www.zagreb.hr, www.pfe.si

In cooperation with National Protection and Rescue Directorate

E-mail: info@duzs.hr, www.duzs.hr

State Office for Radiological and Nuclear Safety

E-mail: dzrns@dzrns.hr, www.dzrns.hr

For more information please visit the aforementioned links and send your comments to the following e-mail address: uhs@zagreb.hr, or by post to the following address: City Office of Emergency Management, Ilica 5, 10000 Zagreb

This project was co-financed by the EU.

© PROTECTION FROM THE IMPACT OF RADIATION

Every inhabitant of the Earth is exposed to ionizing radiation from natural and artificial sources of ionizing radiation. Ionizing radiation from natural sources is a radiation of radioactive elements from the soil as well as the one that comes from space. Artificial sources of ionizing radiation are mostly used in medicine, industry and research activities. Radioactive material can reach the environment from nuclear power plants and other facilities and institutions that use radioactive substances.

There are no nuclear power plants on the territory of the Republic of Croatia, however there are two in the neighboring countries which are very close to the state border.

Nuclear power plant Krško in the Republic of Slovenia, only 10.5 km away from the Croatian state border, and nuclear power plant Paks in the Republic of Hungary, 70.1 km from the state border.

Nuclear power plants are designed to be environmentally safe and the treatment of radioactive substances is regulated by regulations and is under the strict supervision of the competent state institutions. However, there is a possibility of an extraordinary event that could result in the emission of radioactive materials into the environment.

In case of an extraordinary event in which the radioactive material is released into the environment, the competent institutions will immediately notify the public through the mass media and the citizens will get instructions on how to effectively protect themselves. Some of the possible measures, depending on the level of radiation, are sheltering (informing people to hide out in closed spaces), iodine prophylaxis (saturation of thyroid with stable iodine in order to prevent the accumulation of radioactive iodine) and evacuation.

☉ **WHAT IS IONIZING RADIATION?**

Ionic radiation is an electromagnetic and particulate radiation that is invisible, without taste and smell. Radiation cannot be detected by human senses. By using the radiation detectors it is possible to detect the presence of very low radioactivity quickly and precisely.

☉ **IN CASE OF AN ACCIDENT**

In case of radiological emergency event, competent services will identify the exposed area and determine the protective measures for the population located in the vulnerable area. During the emergency situation, competent institutions will regularly inform the public about the current situation. Citizens shall get instructions on necessary steps in order to protect their family and property.

© WHAT YOU NEED TO KNOW TO BE PREPARED FOR THE RADIOLOGICAL CONTAMINATION

In case of a radiological contamination in the area where you live, it is important not to consume water from an open source or milk from the vulnerable area until the competent institutions give their permission. Fresh food products from the vulnerable area should be consumed according to the instructions by the competent institutions.

© PROTECTION AND RESCUE MEASURES

Protection and rescue measures are preventive (education of the population), **emergency** (sheltering, evacuation, iodine prophylaxis, personal decontamination, control of food and water, medical care etc.) and **long-term protection and rescue measures** (temporary or permanent relocation of population, protective measures in agriculture, increased surveillance of cross-border movement of people and goods, decontamination of facilities, agricultural, public and other surfaces and other remedial activities in the environment). The National Protection and Rescue Directorate, in cooperation with other state administration and local government bodies is competent for implementation of protection and rescue measures.

© SHELTERING

In case that necessity for sheltering is proclaimed, i.e. retaining population in enclosed spaces, these spaces can be flats and rooms in residential buildings, family houses, basement facilities or shelters.

© Sheltering in your own housing unit:

- Close all doors and windows.
- Place damp towels at the openings and at the bottom of the doors
- Turn on the TV, radio and / or other electronic media to have the latest information.
- Do not air and don't leave that space until you get the information that danger has passed.

- Do not consume water and milk from endangered area
- Fresh produce from endangered area should be consumed only with the instructions of the competent bodies
- Stay in protected areas until instructed that it is safe to leave them.
- Move to a room with least windows and doors
- Switch off all ventilation systems (heating and / or air-conditioning devices).
- If you have been in the open during the radiological emergency accident and consider you were exposed to radioactive material, move into an enclosed space as soon as possible, take off all of your clothes, put it in a plastic bag and close the bag properly. If you have the chance, take a warm shower and wash with soap. When leaving the contaminated area, inform the medical personnel that you may have been exposed to radiological material. Give them the bag with contaminated clothes.
- Stay calm and listen carefully the new instructions and information of the competent services.

© Evacuation

is one of the possible measures undertaken in case of emission of radioactive materials into the environment. Evacuation is announced by the mayor.

In case of the announcement on evacuation, do it immediately and follow the instructions on evacuation routes and roads published through the media. Don't panic and move without a goal, you must always know where you are going and how to get there.

© Iodine prophylaxis

Iodine prophylaxis or prophylaxis of the thyroid gland is an additional protective measure for the purpose of saturation of thyroid with stable iodine in order to prevent the accumulation of radioactive iodine in thyroid. Iodine prophylaxis is being carried out through the consumption of prescribed quantity of stable iodine pills based on a public declaration through the mass media.

-End-